

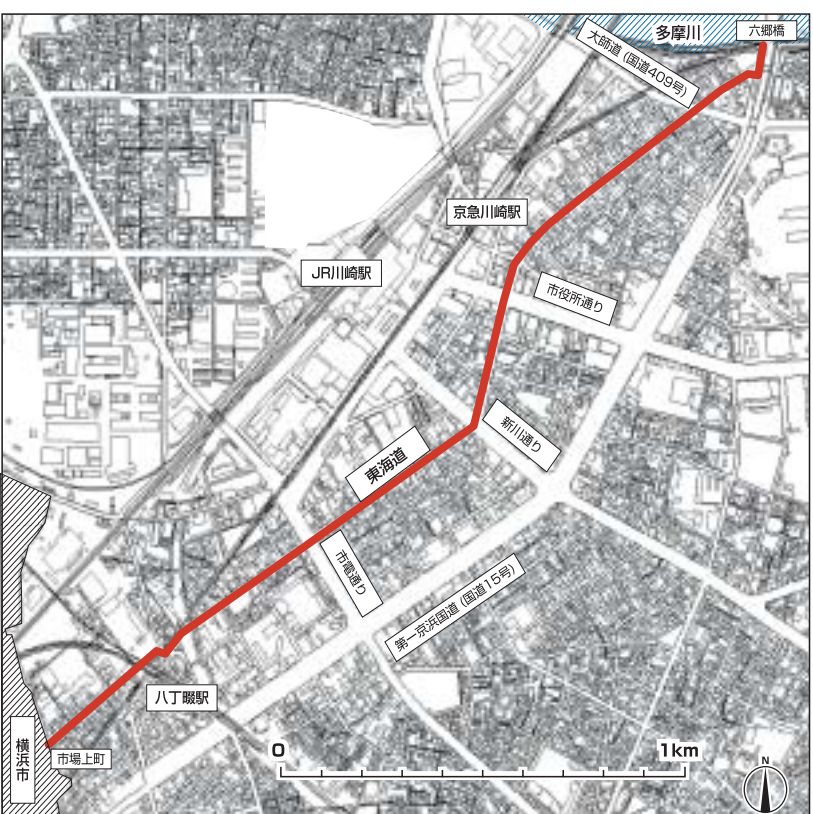


役割分担

決して無理をしないで、やれる事から行動に移していきます
 住民…心意気の感じるまちにする共通意識のもと、ガイドラインをなるべく尊重し、持続的な取り組みに努めます。
 地域…町内会や商店街などを通じて、地域コミュニティづくりの強化に努めます。

行政…住民や、地域活動を支援します。例えば事業者や建築主など、ガイドラインの協力の要望に努めます。

対象地域



<ガイドラインの対象>

東海道川崎宿道地域は、六郷橋から、横浜市との市境である市場上町の交差点までの約2.5kmの区間で、旧東海道に接している敷地が対象となります。

ガイドラインの活用法

- まちなみ・まちづくりに取り組む際の共通指針とする
まちなみ・まちづくりに取り組む姿勢や行動指針とします。
- まちなみ・まちづくりに関する気運を高める
みなでこのガイドラインの内容を共有し、まちなみ・まちづくりに対する気運を高めます。
- まちなみ・まちづくりのアイデア集とする
取り組む際に、まちなみづくりの考え方やデザインなどの配慮すべき事項について、創意工夫する手がかりとするなど積極的に活用していきます。

ガイドラインについての問い合わせ先

川崎市まちづくり局 計画部 景観・まちづくり支援課
 郵便番号 210-8577 川崎市川崎区宮本町一番地
 電話 044(200)3025 ファックス 044(200)0984

心意気を伝える3つの基本目標

- ① 「賑わい」の創出
- ② 「景観」の向上
- ③ 「安全」の確保

このガイドラインは、東海道川崎宿道地域のまちづくりの指針として、住民や事業者、行政など、地域活動の主体となる方々に共有し、活用していただくことを目指しています。また、このガイドラインは、地域の歴史や文化、自然環境などを踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりを実現するための指針として、活用していただくことを目指しています。

～東海道川崎宿道～ 「賑わい」の創出

～東海道川崎宿道～

～東海道川崎宿道～ 「景観」の向上

このガイドラインは、東海道川崎宿道地域のまちづくりの指針として、住民や事業者、行政など、地域活動の主体となる方々に共有し、活用していただくことを目指しています。また、このガイドラインは、地域の歴史や文化、自然環境などを踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりを実現するための指針として、活用していただくことを目指しています。

～東海道川崎宿道～ 「安全」の確保

このガイドラインは、東海道川崎宿道地域のまちづくりの指針として、住民や事業者、行政など、地域活動の主体となる方々に共有し、活用していただくことを目指しています。また、このガイドラインは、地域の歴史や文化、自然環境などを踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりを実現するための指針として、活用していただくことを目指しています。

川崎市まちづくり局 計画部 景観・まちづくり支援課

コミュニティのあり方

まちづくり

基本方針

多様なコミュニティを通じて、まちづくりの一体感を醸成し、あふれるまちづくり

長年住んでいる人や新しく来た人をはじめ、行政や地域など互いに協力して、みんなでまちづくり・まちなみづくりに取り組みます。

- まちなみ・まちづくりに関する積極的な情報発信
- 地区行事を伝える町内会及び商店街用回覧や掲示板の工夫
- 東海道川崎宿を知ってもらうための地元の施設・団体などの活用
- イベントなどへの参加



「歴史」を活かした

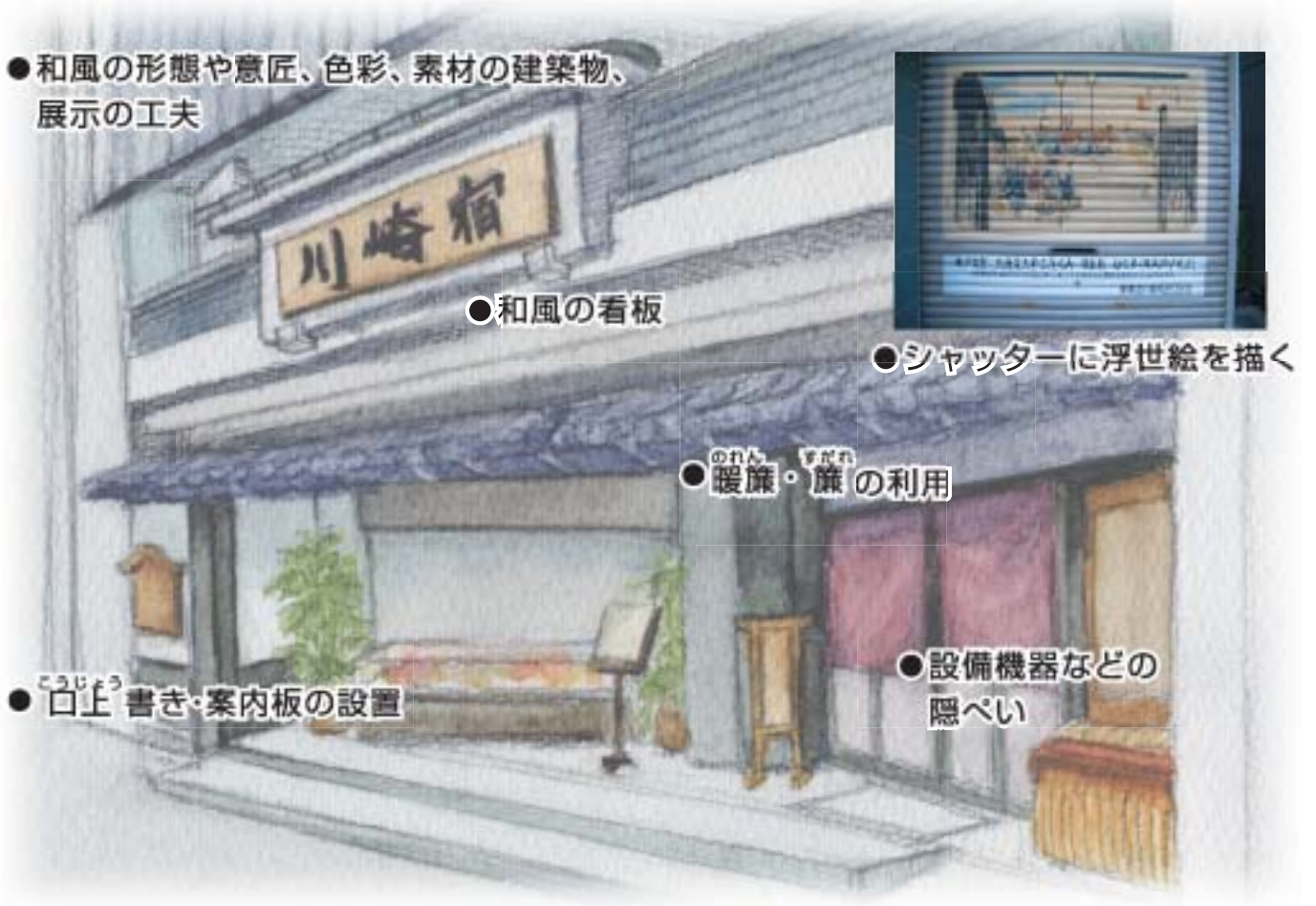
まちなみづくり

基本方針

落ち着きや時代性、文化を感じられ、秩序あるまちなみづくり

東海道川崎宿の資産である史跡などを活かした落ち着きや時代性の感じるまちなみづくりに取り組みます。

- 和風の形態や意匠、色彩、素材の建築物、展示の工夫



●和風の看板

●シャッターに浮世絵を描く

●暖簾・麻の利用

●設備機器などの隠ぺい

●口上書き・案内板の設置

「回遊性」のある

まちづくり

基本方針

地域性を活かした歩いて楽しむ回遊性のあるまちづくり

東海道川崎宿を包含した、周辺の魅力ある施設や場所を結ぶ回遊性のあるまちづくりを目指します。

- 夜道も安心・安全に歩ける
あたたかなあかり

- 四季を通して彩りをそえる
花やみどりの設置

- ちょっと休める
ベンチなどのお休み処の設置

- 史跡などへの案内誘導

- 歩きやすい
みちの使い方の工夫

